

平成 27 年 12 月 2 日

お客様各位

兵庫信用金庫

支払場所が海外となっている小切手の取扱中止について

平素は、兵庫信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、支払場所が海外となっている小切手について、当金庫の取立依頼先である金融機関から取扱を中止する連絡があり、平成 28 年 3 月 18 日（金）受付をもちまして中止させていただくことになりました。

ただし、依頼先の金融機関が平成 28 年 3 月 18 日以前に取扱を中止した場合は、期限前であっても受付を中止することもあります。

取扱を中止とする理由は、マネーローンダリング規制の強化等に伴い、多くの金融機関が取扱を中止または縮小する傾向にあることに加え、現状、海外からの資金決済のほとんどが電信送金になっているためです。

お客様におかれましては、取引先に対して、小切手から電信送金への切替をご推奨いただきます様、お願いいたします。

なお、支払場所が国内の金融機関となっている海外振出の小切手は、取扱を継続いたします。